

令和8年度 第1回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

令和8年7月8日（水）

	令和８年度 第１回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和８年７月８日（水）午後２時～午後３時３０分	
場所	杉並区役所中棟４階第１委員会室	
出席者	委員	桑田、小笠原、正木、石井、水石、伊藤、小原
	条例第１３条による出席者	
	説明員（区）	土木担当部長 狭あい道路整備課長 狭あい道路整備推進係長、整備推進係主査 事務局
傍聴	なし	
資料	事前	・開催通知 ・次第 （１）令和７年度狭あい道路拡幅整備事業の実施状況（暫定版） （２）令和８年度の取組みについて （３）配布用チラシ（案） （４）杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会委員名簿 （５）令和７年度第３回議事録（確定版） （６）方南一丁目地区防災まちづくり通信 第２２号・第２３号
会議次第	1 開 会 2 議 事 （１）令和７年度実施状況報告（暫定版）について （２）令和８年度の取組みについて 3 その他 4 閉 会	

令和8年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 定刻前でございますが、令和8年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

警視庁杉並警察署交通課長が4月の人事異動により、伊藤隆博様が着任されました。新たに杉並区狭あい道路拡幅に関する協議会の委員を委嘱させていただきます。委嘱状につきましては、席上に置かせていただきますので、ご了承ください。

それでは、伊藤様、一言ご挨拶をお願いします。

伊藤委員 杉並警察署の伊藤と申します。3月に着任いたしました。今後ともよろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。ここからは座って進めさせていただきます。

続きまして、事務局につきましても、令和8年度人事異動に伴い、新たに着任した職員を私から紹介させていただきます。

香村義尊狭あい道路整備推進係主査でございます。

狭あい道路整備推進係主査 よろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 長本宗久整備係主査でございます。

狭あい道路整備係主査 よろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 以上となります。よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、区長の代理として、土木担当部長の三浦よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

土木担当部長 皆様、こんにちは。土木担当部長、三浦です。いつもお世話になっております。本日はお忙しい中、協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また日頃より狭あい道路拡幅整備事業にご協力いただきありがとうございます。お礼申し上げます。

本日の協議会ですけれども、議事としましては、昨年度の取組の実績の状況及び重点整備路線等についての取組を説明させていただきます。

狭あい道路のこの事業ですけれども、平成元年からこの事業を進めておりまして、一歩ずつではありますけれども、令和7年度時点での整備

率が約44.7%というところまで何とか来ております。

また、昨年度は2年ぶりに整備延長が6,000メートルを回復したところもありまして、これも皆様の委員のご助言等のおかげだと思ってございます。

今年度は、事業の推進に向けて、阿佐谷、高円寺地域の整備地区とか重点路線について、チラシをつくりまして、周知に努めて推進していきたいと思っております。

今般、いろいろ社会情勢など厳しい状況があり、今後の見通しがなかなかたてづらいところでもありますけれども、狭あい道路の拡幅整備を今後も一層進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。引き続きよろしくお願いいたします。

私からの挨拶とさせていただきます。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

それでは、〇〇会長に協議会の開会、議事の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、ただいまから令和8年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を開催します。

議事に先立ちまして、事務局から報告等がありましたらお願いいたします。

狭あい道路整備課長 本日は委員全員の方が出席でございますので、令和8年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会は有効に成立しております。また協議会記録のため写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承願えればと思います。

会長 よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録への署名ですが、〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 ありがとうございます。

続きまして、本日、傍聴の申出はいかがでしょうか。

狭あい道路整備課長 傍聴の申出はございません。

会長 それでは議事に入りたいと思います。次第に従い進行させていただきます。

ます。

議事につきましては、「令和7年度の実施状況報告（暫定版）について」と「令和8年度の取組みについて」の2つです。

委員の皆様、このような進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局より、本日の議事について説明をお願いいたします。

狭あい道路整備課長 初めに配付資料のご確認をお願いいたします。

本日、当日配付資料といたしまして、先日、データで送らせていただいたものと同じものを席上に置かせていただいております。まず次第。次に別紙1「令和7年度狭あい道路拡幅整備事業の実施状況（暫定版）」、別紙2「令和8年度の取組みについて」、別紙3「配布用チラシ（案）」、別紙4「協議会委員名簿」。別紙5「令和7年度第3回議事録（確定版）」。参考としまして、「方南一丁目地区防災まちづくり通信」第22号と23号でございます。

お手元でございますか。過不足ございませんか。ありがとうございます。

なお、「令和7年度第3回協議会議事録」につきましては、以前、メールでご確認させていただいており、6月30日からホームページに公開させていただいております。

それでははじめに、令和7年度実施状況について報告させていただきます。資料は別紙1「令和7年度狭あい道路拡幅整備事業の実施状況」でございます。モニターにも同じものを映してまいります、お手元でもどちらでも見やすいほうで御覧いただければと思います。

では、ご報告させていただきます。

まず、「暫定版」と記載しておりますのは、まだ決算作業中でございますので、暫定版とさせていただきます。決算議会終了後、この「暫定」という言葉を外していきたいと思いますので、ご了承願えればと思います。

まず、1ページ目の「拡幅整備の取組」についてでございます。令和7年度の拡幅整備件数は、記載の通り479件。整備延長としては6,425メートルでございます。近年、物価上昇などによる社会情勢の影響が多分にあると考えておりますが、整備済みでの土地での再建築など

が増えており、目標の1万メートルは遠い目標となっております。

その下段の「折衝による拡幅」ですが、折衝件数につきましては593件、拡幅整備件数は26件、折衝件数は方南町一丁目を重点で行った結果、一昨年度よりも増加しましたが、整備延長につきましては320メートルと減少してございます。

今後も引き続き、折衝による拡幅整備延長を延ばすべく取り組む予定で、詳細につきましては、この後の今年度の取組みの中でご説明させていただきたいと思っております。

次に、2ページ目の折れ線グラフをご確認ください。コロナ禍以降は整備件数自体が減少傾向でしたが、昨年は増加していることがこの図でお分かりになれるかと思っております。

次に、3ページ目を御覧ください。拡幅整備総延長と整備率のグラフになってございます。昨年度まで約274キロを拡幅整備し、拡幅整備率は44.7%という状況になってございます。

続いて4ページ、「支障物件の取組」についてです。昨年度11件の支障物件に対応しましたが、そのうち1件について、区の働きかけにより、その下の写真の通り、第2号路線の自動販売機を撤去したものでございます。

次に5ページをお開きください。3「電柱等移設の取組」です。狭あい道路の拡幅整備に伴い、令和7年度までに累計2,372本の移設依頼を出しまして、そのうち2,064本の電柱の移設を完了してございます。円滑な通行が確保されたものと考えてございます。

4「助成制度の取組」については記載のとおりです。令和7年度は419件、約4,310万円を助成いたしました。その下のグラフは、青色が建替えのセットバックのときの助成金で、緑色が建替えを伴わない区からの働きかけによる助成金の割合を示しております。昨年度は約5割強が建替えによる拡幅整備の助成となっております。

今後は、整備地区である方南一丁目に建替えを伴わない拡幅整備について手厚い助成制度を活用して、新たな重点整備路線の拡幅等を推進してまいりたいと思っております。

次に6ページ、「重点整備路線の取組」について御覧ください。重点整備路線につきましては、この後の2番目の議事の中でもご説明します

が、私からは簡潔に資料に沿って説明させていただきます。

令和7年度末の時点で、重点整備路線は件数ベースの整備率で52.5%となっております。また、7ページの表は、延長ベースのパーセンテージとなっており、整備率は46.6%でございます。区全体の整備率よりも重点整備路線のほうが高いということになってございます。

最後の8ページをご覧ください。6「普及啓発の取組」です。「広報すぎなみ」において2回の掲載、ホームページでは随時掲載。イベントにおいては防災フェスタやすぎなみフェスタなどにおいて出展し、普及啓発を行いました。

7「協議会運営」ですが、第1回目を令和7年5月8日、2回目を10月29日、3回目を令和8年1月20日に実施し、開催状況は記載のとおりでございます。

令和7年度の実施状況の報告については以上でございます。

続きまして、前回の協議会で、主な質問などについて、口頭ですがご回答、ご報告させていただきたいと思います。

まず、来年度以降の取組について、狭あい道路の拡幅に伴う効果や、拡幅工事を実施する際に活用できる制度、案内数など住民への広報活動や普及啓発を充実すべきとのご意見がございました。普及啓発につきましては、今年度、指定当初の整備地区であります阿佐谷・高円寺地域を対象に、整備率や助成制度等を掲載したチラシを作成し、職員による戸別配付を行うことで、建替えを伴わない拡幅整備の掘り起こしを進めてまいります。

また、重点整備路線につきましては、戸別訪問が完了していない7号路線を中心に、職員による戸別訪問を継続的に実施し、拡幅整備の一層の促進を図ってまいります。

次に、重点整備路線の取組については、ある程度期限を設定し、一定の効果・成果が出たら、新たな路線を指定して取組の対象を拡大することが必要であるとのご意見がございました。これにつきましても、議事2でご報告いたしますが、今回の協議会では重点整備路線の現状と課題、今後の区の方針についてご説明させていただきます。

また、重点整備路線の拡大につきましては、今年度、新たな整備地区指定に向けて調査を行う天沼一丁目などを対象に、当協議会で頂くご意

見も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、2号路線ですが、2号路線について他の路線と性質が違うため、分けて議論すべきではないかというご意見がございました。これも詳細は議事2でご報告しますが、本路線の拡幅整備は建替えを伴う整備が基本となります。委員ご指摘のとおり、本路線は他路線と状況が異なるため、今後は支障物件に対する是正指導を基本として対応してまいります。

次に、拡幅整備の推進に当たっては、空き家対策や生産緑地制度など、関連施策を所管する部署との連携が重要であり、庁内横断的な取組が必要であるとのご意見を頂きました。今後、空き家対策や生産緑地を所管する関係部署の連携を一層強化し、対象地の状況や地権者の意向を把握しながら、拡幅整備の推進に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

会長

報告ありがとうございました。

ただいま事務局から報告がありましたけれども、実施状況について、何かご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

私から1つ。先ほど1ページの「拡幅整備の取組」について、拡幅整備延長の令和7年度6,425メートルというお話があったときに、目標1万メートルというお話があったのですが、それはいつ頃、どんなことを目安に目標を立てたとか、経緯とかありますか。

狭あい道路整備課長 これは7、8年ぐらい前、この表でも見ていただくと分かるように、2ページ目を見ていただきますと、この延長が8,000を超えている時代がございます。例えば平成27年。ここが8,000を超えているところで、1万メートル目指そうということで決めた経緯がございます。

ただ、その傾向が続いていたのですが、令和2年度あたりから減少傾向がだんだん顕著になってきているところでございます。

その理由としましては、平成元年から狭あい道路事業を始めておりまして、再建築が整備済みのところが出てきているということが大きな要因の1つと、あとは敷地が細分化されてきて、下がるとしても延長として長さが短くなっているという状況がありまして、建築確認申請自体は再建築も含めて近年ほぼ同じなのですが、どうしても拡幅整備というこ

とになりますと、やはり延長も、あとは戸数も減少傾向、伸び悩みというところでございます。

会長 分かりました。そういう経緯なのですね。いかがでしょうか、委員の皆様。もし何かあれば。

お願いいたします。〇〇委員。

委員 「拡幅整備の取組」の「区全域」というところを見ていただきたいのですが、先ほどお話がありましたように、諸物価が今、上昇している状況で考えますと、測量件数というのは、令和7年は令和6年に比べて減っているのに、測量費は令和6年に比べて高くなっているというのは、やはり物価上昇が影響しているのではないかと思うのですが、一方、整備件数とか拡幅整備延長は、令和6年に比べて増えているのですけれども、拡幅整備工事費については令和5年、令和6年に比べて少なくなっているのですね。この整備工事費が少なくなっている理由というのはどういうことなのでしょう、教えていただきたいと思います。

狭あい道路整備課長 昨年度の顕著な例として、大規模施設の後退がありました。そういうところはこちらが工事するのではなくて、相手方が工事で下がるというところも含めて、整備工事費は下がっているというような状況のため、距離と比較すると、そういう形になってございます。

委員 大規模なところというのはどの辺だったのですか。

狭あい道路整備課長 杉八小学校です。あと、開発行為もありました。

委員 分かりました。

会長 そのほか、ご質問ありましたら、いかがでしょうか。また全体の令和8年の取組みを議論した後にも、またそのときに気がついたら、7年度の報告に戻ることができますので。それでは一旦、次の議事に進めてよろしいでしょうか。

それでは、続いて議事を進めていただければと思います。

狭あい道路整備課長 続きまして、令和8年度の取組みについて、狭あい道路整備推進係長の大塚より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

狭あい道路整備推進係長 大塚です。今年もよろしくお願いいたします。では、ご説明させていただきます。

①から④まで、方南一丁目の取組、天沼一丁目の現況調査について、整備地区、重点整備路線の取組状況についての順でお話しさせていただ

きます。

最初に、「方南一丁目の取組み」についてご説明いたします。調査としては、令和6年度に現況調査を行いました。そこでA、B、C、Dという形で判定させていただきました。判断基準としてAは「後退用地が確保され突出物が無」。Bについては、「塀や敷地と道路の段差が有だが整備可能」。Cについては、「建物突出物等で整備困難」ということで分けさせていただいております。なおDは後退整備済みです。

その翌年、個別調査をいたしまして、拡幅を行いたいということで26件ございました。未回答のところが2件ございまして、そのところを今年、職員が直接行きまして、営業を行ったところ、26件のうち10件について協議書を送りまして、その中で5件、協議書を受け取っております。今、それは進行中でございます。

ただし、前回やりたいということだったのですが、現地でいろいろと話をしましたら、拡幅を行いたくないという意見もございました。それが12件ありました。

そのほかに、前回の調査の中で、拡幅を行いたくないが98件あったのですが、そこについては今年、区職員が改めて戸別訪問を行い、助成金制度や後退位置等に関して詳細な説明及び意向確認を実施したいと考えております。

以上が方南一丁目についてです。

次に、天沼一丁目の狭あい道路現況調査についてご説明いたします。まず、調査内容をご説明いたします。目的は、今回、対象地域が、前回の協議会でもお話ししましたが、東京都「防災都市づくり推進計画」でこの天沼周辺の地区が「防災環境向上地区」として位置づけられています。その位置づけとしては、木造密集地域で、局所的に対策が必要な地区に指定されたということを踏まえて、このところについて整備地区に入れるか入れないかということで検討するために、今年度、現況調査委託に至りました。

現在、対象地域は地図のとおりになりまして、天沼一丁目、本天沼二丁目、どちらも全域、本天沼一丁目の一部になります。図中の赤い矢印が2項道路になります。ここが対象ということになります。対象敷地に関しては、この区域で約1,350敷地になります。

今現在、履行期間については5月29日から12月25日ということで、7月中旬、これから現地のほうに入って調査を行うことになっています。その中で、やはり前回の方南町の調査と同じような形で、判断基準A、B、C、Dに分類して、その結果でAとBに分類されたところについては、来年度以降、戸別訪問調査を行う予定であります。

先ほど述べましたが、Aについては、「後退用地が確保され突出物が無」というところ、Bについては、「塀や敷地と道路の段差が有だが整備可能」という形です。このところについて、来年度以降は行いたいと思っております。その調査が出ましたら、次回の協議会でもう1回ご報告さしあげますので、よろしくお願いいたします。

次に、整備地区として、阿佐谷・高円寺の取組についてご報告いたします。今年は、阿佐谷・高円寺の整備地区に事業周知のために職員によるチラシのポスティングをしたいと思っております。

この阿佐谷・高円寺の整備地区については、平成25年のときに事業を開始したところで、既に13年の期間がたっています。建物が細分化して建ったり、住んでいらっしゃる方が代替わりしたりして、再度周知が必要と考えましたので、この地域に関してチラシをポスティングしたいと思っております。

対象地域は約9,300件という形になりまして、チラシについては10月1日から23日の間の7日間、私どもの職員が直接、対象敷地へ行きましてチラシを配付して周知する予定であります。別紙3の、今、お手元にごございますチラシを考えておりますが、まず表面については、こういった制度がございますよというところの説明をさせていただくと、裏面につきましては、危険度などを書いて、配ろうと思っております。

あとはアンケートを取りたいと思っていまして、2次元コードで読んでいただいて、同時にアンケートも頂くという形になっております。

現在、このチラシはまだ確定版ではなくて、広報課の専門官と相談して、また次回にご報告させていただきます。

次に、「重点整備路線の現状、課題、区の方針について」ご説明いたします。重点整備路線は①から⑦まで、図のとおりとなっております。1つずつ、1号路線のほうから説明させていただきます。

まず、1号路線は阿佐谷南一丁目43番から27番に指定されております。地図で色分けをしているのですが、既に後退が済んでいるところが緑の斜線。今、交渉中とか協議中なのが黄色のところ。協力の意向が不明なところが青。協力の意向が不明ですが、もう建物が当たってしまして、お話をしても難しいようなところが赤を青で囲っております。協力が困難というところは、赤で囲っております。

後退整備率、全体で今、敷地としては36件ありまして、後退整備済は21件になっています。建物が支障になっている案件が2件。お話をして協力が困難な意向を示している案件が7件となっております。拡幅整備率は全体で60%になっており、現在、支障となる案件を除いた場合の拡幅整備率は64%ということになっております。

今後の課題としましては、意向不明箇所が5件あるということ、それと平成28年度から10年間で建替えを伴わない協議件数が6件、整備件数が3件、路線の拡幅整備率が60%となっており、改善余地があるものの協力困難案件の残存により拡幅整備が停滞しております。

今後についてなのですが、「建物が支障となる」を除いた案件を重点的に対応したいと思っております。協力困難案件に対する継続的な働きかけ・交渉を強化したいと思っております。対象案件の優先順位付けにより、整備率の着実な向上を図ろうと思っております。

以上です。

次に、2号路線です。2号路線の全体の敷地の総数としては15件ございます。その中で、先ほども図でご説明しましたが、後退整備が済んでいると緑になりますけれども、2件。建物が支障になっている案件がそのほか15件のうち13件あります。拡幅整備率は13%にとどまっていますが、建物が支障となる案件を除いた場合の拡幅整備率は100%になっております。

課題としては、意向不明箇所は0件と書いてありますが、もともと、建物が出ているので、今後建替えという形にならないと拡幅ができないような状況になっております。

平成28年から10年間で建替えを伴わない協議件数はございません。整備件数もありません。路線の整備率は13%ということなのですが、戸別訪問などによって建替えを伴わない拡幅が、要するに建替えを

しないと無理なので、拡幅が困難ということになっております。

今後、この路線については、建替え等の機会を捉えて、中長期的な整備を推進するという形になります。この路線については、建替えを伴わないと下がれない状況にありまして、昨年度、角のところの支障物件について、自動販売機なのですが、写真が先ほどありましたけれども、現地のほうに赴きまして、交渉しまして、撤去していただいているということです。ほかに、近所に、その路線にも自動販売機がありますから、その辺も今後、交渉したいと考えております。

2号路線については以上になります。

次に、3、5、6、一緒にお話ししたいと思います。3号路線は阿佐谷北五丁目19番から41番です。一番東側の路線になります。5号路線、真ん中の路線は、阿佐谷北四丁目1番から28番。6号路線は一番西側です。阿佐谷北四丁目2番から11番に指定されています。

1つずつお話しさせていただきます。まず3号路線については、建物総数としては61件あります。後退済みについては35件、意向確認を行っているところが、黄色のところになりますが5件。建物が支障となる案件が4件。協力が困難な意向が13件などで構成されております。

拡幅整備率は57%になります。建物が支障となる案件を除いた場合の拡幅整備率は61%になっております。

次に、5号路線ですが、全体で敷地総数が60件となっております。後退整備済みが緑の41件。意向確認中が1件。建物が支障となる案件が5件。協力が困難な意向が1件などで構成されております。

現時点で、拡幅整備率は68%。建物の支障を除いた場合は69%となっております。

次に、6号路線です。敷地の総数が27件となっております。緑の後退済みが14件。意向確認は現時点では0件です。建物が支障となる案件もありません。協力が困難な意向が2件ございます。これが内訳になっております。

拡幅整備率は52%。建物支障を除いた場合の拡幅整備率は56%となっております。

課題として、意向不明箇所が3号路線5件、5号路線1件という形になっております。

3号路線について、平成28年からの10年間で建替えを伴わない協議件数が14件。整備件数が11件。路線の拡幅整備率は57%となっており、協力困難案件が多く、交渉停滞による整備が進みにくい状況になっております。

5号路線については、令和5年からの3年間で、建替えを伴わない協議件数が1件、整備件数が0件、路線の拡幅整備率が68%となっており、整備は進んでいますが、意向不明案件により整備が伸び悩んでいる状況になっております。

6号路線については、令和5年から3年間で、建替えを伴わない協議が1件、整備件数は0件、路線の拡幅整備率は52%となっており、支障要因は少ないのですが、意向不明案件により整備が伸び悩んでおります。

今後については、建物支障を除いた「建替えを伴わない拡幅」へ重点的に対応するという形になっております。協力困難案件に対する継続的な働きかけ・交渉を強化したいと思っております。対象案件の優先順位付けにより、整備率の着実な向上を図ろうと思っております。

以上です。

次に、4号路線をご説明します。4号路線は久我山三丁目5番から20番。赤の線で引いたところが4号路線という形になっております。全体で、敷地としては49件ございます。整備後退済、緑のところが27件。交渉中または協議中の案件が1件。建物が支障となっている案件が6件。協力が困難な意向を示している案件が5件などで構成されております。

拡幅整備率は55%になっていますが、建物が支障となる案件を除いた場合の拡幅整備率は63%となっております。

課題としては、意向不明箇所が10件とまだ多いところです。平成28年から10年間で建替えを伴わない協議件数が5件。整備件数が4件。路線の拡幅整備率が55%となっており、意向不明案件が多く、働きかけ次第では拡幅整備率の向上が見込まれる状況にあります。

今後についてですが、建物支障を除いた「改善可能案件」へ重点的に対応したいと思っております。協力困難案件に対する継続的な働きかけ・交渉を強化いたします。対象案件の優先順位により、整備率の確実

な向上を図ろうと思っております。ここについては、まだ意向不明箇所が10件ございますから、そのところにもう1回働きかけの話をしてみたいと思っております。

4号路線については以上になります。

次が7号路線です。7号路線は区役所の西側の一帯になりますけれども、阿佐谷南三丁目10番から47番に指定されております。拡幅率は2024年度から4%増加し、44%となっております。現状としては後退整備済が47件、交渉または協議中の案件が11件、建物が支障となっている案件が20件ございます。協力が困難な意向を示している案件が1件などで、総数は108件です。拡幅整備率は44%となっておりますが、建物が支障となる案件を除いた場合の拡幅整備率は現在53%となっております。

課題としては、意向不明箇所が29件でございます。令和5年から3年間で建替えを伴わない協議件数が2件、整備件数が1件、路線の拡幅整備率が44%となっております。協力の意向が不明、建物支障により整備が停滞しております。

今後についてですが、建物支障を除いた「改善可能案件」へ重点的に対応するという事です。協力困難案件に対する継続的な働きかけ・交渉を強化しようと思っております。対象案件の優先順位付けにより、整備率の着実な向上を図りたいと思います。今年度になりますが、昨年度から職員によって現地に入りまして、ビラを配ったり訪問したりしまして、営業をしております。

今年度については、今まで39件戸別訪問をしまして、その中で黄色である交渉中が10件ということで、これから交渉して拡幅整備につなげたいと思っております。7号路線は今年度に関しても重点的な形で現地に入りまして、周知と住民の方に働きかけを行いたいと思っております。

最後の重点整備路線のまとめですが、まず1号路線に関しては、今のところ整備率、建物支障除外で64%となっております。協力困難案件が残存し、整備が停滞している状況でございます。今後の対応については、「建物が支障となる」を除いた案件への重点対応を優先し、協力困難案件について継続的に交渉したいと思っております。

2号路線については、整備率13%。建物支障のみで短期改善が困難というところになっております。建替え等の機会対応を前提とした長期的対応を行いたいと思っております。支障物件という形で、建替えということしか下がる要素がありませんので、自動販売機とかその辺を重点的な形でこれからやっていきたいと思っております。

3号路線に関しては整備率57%。課題としては、協力困難案件が残存し、整備が停滞しております。対応としては、「建物が支障となる」を除いた案件への重点対応を優先し、協力困難案件については継続的に交渉していきたいと思っております。

4号路線については整備率55%。意向不明案件が多く、進捗に影響を来しております。意向確認の徹底により、改善可能案件を掘り起こしたいと思っております。意向を確認していないところが10件ということですので、そのところをまた訪問して、意向を聞きたいと思っております。

5号路線については、整備率68%。意向不明案件が多く、進捗に影響しております。対応としては、意向確認の徹底により、改善可能案件を掘り出そうと思っております。

6号路線については、整備率52%。意向不明案件が多く、進捗に影響しております。意向確認の徹底により、改善可能案件を掘り起こそうと考えております。

7号路線としては、整備率は44%。意向不明・建物支障が混在して整備が停滞しております。協力の意向が不明な箇所重点を置き、意向確認を行うということで今年は進めたいと思っております。

報告としては以上になります。

会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご意見・ご質問等があればと思います。いかがでしょうか。

委員 数字の取り方を確認したいのですが、建物支障除外という項目があり、パーセンテージが2つで違うのですけれども、建替えを伴う必要があるものを除外したものという理解でよろしいでしょうか。

狭あい道路整備推進係長 そのとおりでございます。

委員 この数値が出てきた理由としては、2号路線の長期的な対応が必要だということを明確にするために、この新しい項目が出てきたという理解

でいいですか。

狭あい道路整備推進係長 そのとおりでございます。

委員 分かりました。

狭あい道路整備課長 まず、前回からの協議会において今後の進め方というお話がありまして、その中で各1号から7号、今後の展開についてどうすればいいかということを検討しました。その中でやはり建築を伴うもの、伴わないもの、この区別を分けることによって、今後の区に対応の方法も変わるのではないかと。また、意向確認が取れているか取れていないか。それによっても今後のこちらの折衝方法も変わるのではないかと。そのようなことを含めて、今回はこのような整理をさせていただきました。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 前回、委員からのご意見でも、2号だけは性格が違うのではないかと。というご指摘を頂きましたよね、確か。

狭あい道路整備課長 そのとおりでございます。先ほどご回答させていただきましたが、2号路線、阿佐ヶ谷駅の横のところ。建物を後退しなければ空間が取れないというような状況でございます。そこに、同じように戸別訪問するのがいいのか。それは即建替えてくださいという話になってしまいますので。今回1件、自動販売機が撤去されましたが、確保されている空間が実は確保されていないというような支障物件対応に働きかけを、区の方針で展開したらよいのではないかと。そういうような観点から、委員のご指摘も踏まえ、このようなものを出させていただきました。

会長 ご説明ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

委員 支障物件という、自動販売機以外にこういったものがあるのですか。

狭あい道路整備課長 プランターとか、あとは車止めとか、そういう容易に移せないもの。そういうものを支障物件と定義付けております。

委員 ポールとか書いてありましたよね。

狭あい道路整備課長 建築基準法上の4メートルの確保というのは、緊急車両が通れるために4メートル確保するというのが前提でございますので、要は緊急車両が通るときに支障になるような固定物、そういうものを支障物件として扱わせていただいております。

委員 ありがとうございます。

会長 そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

委員 今回の重点整備路線で、この建物が支障になるものと、意向確認が取れるか取れないかという、こういう分類というのはとても分かりやすくありがたいなと思うのです。要は、建物、支障物件については、もう10年、15年と先の話になるでしょうから、これは除外して、できるところからやりましょうというような姿勢ですけれども、それが一番いいと思います。だから、前よりもとても進んでいると思いました。

 そして、2号路線について興味があるのですが、この阿佐ヶ谷駅、すぐそばのところが後退整備済みになっていますが、ここはパチンコ屋があるところでしょうか。中杉通りのすぐ隣の。

狭あい道路整備推進係長 パチンコ屋はその隣ですね。

委員 パチンコ屋はその隣。

狭あい道路整備推進係長 「オーシャン」と書いてありますよね。そちらがパチンコ屋です。

委員 ここは建て替えてくれたわけですね。

狭あい道路整備推進係長 そうです。ですから、この緑の2件は建替えということで、下がったということになります。

委員 駅のすぐそばだし、ここが少しでも広がったというのはありがたいですよ。

狭あい道路整備推進係長 はい。

狭あい道路整備課長 補足ですが、整備済みというのは、もうL形が下がっているというのが整備済みということになります。

委員 この2号路線については、先ほど支障物件という意味の定義をお聞きしましたが、ここは商業地域なので、支障物件とはいえない、自転車が置いてあるとか、例えばゴミ箱が置いてあるとかということもあると思うのです。だから、拡幅整備計画とはちょっと色合いが違うのかもしれないけれども、そういうものがあると通行の邪魔になることは事実なので、そういうものがないように警備をするとか、あれば注意ができるような仕組みができていたらいいなと思うのですけれども、どうなのでしょう。難しいですよ。

狭あい道路整備課長 先ほどのプランターは支障物件ではなく、花壇ですね。後退用地が花壇になっていると支障物件になります。

委員 プランターだと移動できますからね。分かります。

狭あい道路整備課長 あと、放置自転車ですが、道路上だと放置禁止区域に入っていてまして撤去されるのですけれども、敷地内に入ってしまうと難しいです。L形が下がっているところはもう道路並みになりますので、撤去の対象地域になるのですが、建物だけ下がっていて、いわゆる私たちがいう自主整備という、空間だけ空いているところに置かれてしまうと、ちょっとここは解釈が難しいのかなと思っております。

いずれにしても、放置自転車を管理している部署ともよく連携して、見回りとか、出ていたら警告札を貼っていただくとか、そういうものを推進していきたいなと思っております。

委員 今の話で、もう少し突っ込んで教えてほしいのですが、2項道路で後退を自主的にしたものに関しては、例えば前面道路が4メートルなくても認められるのでしょうか。

狭あい道路整備課長 2項道路というのはあくまでも空間を空けるというスタンスです。なので、L形が下がれば道路形状になりますので、それが一番望ましい。従いまして、区でも整備まで行うという形になっております。

ただ、それがなかなか強制できないものでございまして、自主整備というところで、例えば敷地内通路みたいな、そういう形になっている場合もございます。大体、今の受付件数だと9割が区整備、いわばL形が下がるのですが、10%ほどが自主整備で、L形を下げない形になるということになります。

従いまして、そこはやはり管理が道路形状ではないということですので、どうしても沿道の方とか敷地の持ち主の方が自由に使いやすくなります。

委員 ただ、2項道路で下がったという、自主整備でも下がったということは、その扱いとしては建築基準法の道路という扱いにはなるのですか。

狭あい道路整備課長 建築基準法上では下がったという形になります。

委員 ただ、道路法上の道路ではないということですか。

狭あい道路整備課長 道路法上とはちょっと違いまして、2項というのは区道も私道も別にして、建築基準法の2項道路というのが指定されます。指定されると、おおむね中心から2メートルは空間を確保してくださいよという形になります。例えば3.6メートルの道路でございまして、大体20センチ

ずつ中心から下がらなければならない。区で一番推奨しているのは、L形も下げる整備承諾というものを、いわゆる道路状にしてくださいというのを第一にお願いしています。

委員 整備は区がやるということですね。

狭あい道路整備課長 区がやります。ただ、平成28年の条例改正時には相当議論になりましたが、必ず道路状にせよという条例制定には至りませんでした。法解釈上ありまして、いわゆる自主整備という、空間は空けるけれども道路状にはならないというような整備形態も残っているということでございます。

委員 分かりました。まだ理解がついていかないのですがまた教えてください。

委員 その状態でも建替えはできますか。

狭あい道路整備課長 はい。建替えはできます。L形が下がって初めて整備済み。なので、そういうときは再協議を行っていただく。

会長 今のお話は、L形が下がっていない、例えばコンクリートのたたきみたいになっていて、そこに建物が建っていないのだけれども、かといってL形が下がっているわけでもない、例えばそういう空間ができるということ。

委員 思い当たるところがあるのですが、そこが、例えば先ほどの違法駐輪の話だと、そこに違法駐輪されてしまうと扱いが難しいというか、そこは民地なのか、それとも道路なのかというところはかなりグレーになってくるという理解でいいですか。

狭あい道路整備課長 そのとおりです。L形が下がれば道路上とみなしますので、放置禁止区域も撤去の対象になります。ただ、見た目、民地の敷地みたいで、たたきみたいになってますと、そこに放置自転車の区域として当てはまらない。要は、公衆の用に供する道路になっていないということで、多分、みなさないということになっております。

委員 そこで先ほどの花壇のお話なども付随してくるということですね。

土木担当部長 私、当時関わっていた者として、一言述べさせていただきますと、狭あい道路は以前から整備承諾と自主整備という制度がありまして、その選択ができるようになっていて、その自主整備を選択する方々というのは、建物とか塀とか後退して、空いているところに自転車を停めたりす

るなど、アパートに住んでいる方の駐輪が非常に多くありました。

区としては、やはりそういう状況ですと、なかなか緊急車両とか通れないので、何とか道路形状に整備できないかというところを議論した経緯があります。ただ、それを強制的に道路形状にするのは財産権の問題ですとか議論するところがありまして、今の状況は放置できない状況があったので、自主整備であっても、置けるものをある程度定義付けて、移動できるものは支障物件にしないということを決めて今の現状があります。自転車はあっても動かせるものですので、固定した自動販売機とか、そういったものを支障物件と定義しました。条例改正はしましたが、自主整備という制度はまだ残っているという状況になっています。

委員 その自主整備に関して、今後の区側の方針みたいなものはあるのですか。

土木担当部長 そういった課題の中で、最近は建替え時にはほとんどが、先ほど言った90%以上は整備承諾で、区のほうで整備できております。結局は、過去に協議したところで自主整備になっているところが課題になっていますので、なかなかその部分については難しいところかなと思っています。

委員 分かりました。ご丁寧にありがとうございます。

会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

委員 調査をしておられる方南町一丁目の取組の件で、これは最初に、業者に委託して意向調査するというお話を以前にご説明いただいていたかと思うのですが、業者さんで戸別訪問していただいたときに、拡幅を行いたいというお話で上がってきて、では区のほうで職員の方がその26件に行ってみたら、やはり行いたくないということになったという話なのですが、これは委託している業者さんの説明と、区の方の説明の内容が何か、説明を受けた方に誤解があって、やりたいと言ったのだけれども、よくよく聞いたらやはりそれならやりたくないという話になるのは、どういう展開でこういう展開になってしまうわけですか。

狭あい道路整備推進係長 まず委託の業者なのですが、2項道路ですから下がりませんかとお話しして、そのときには、具体的に下がるに当たっての詳しい手続についてはお話ししません。こういった助成制度がありますぐらいです。実際

のところ、職員のほうで具体的に、これから協議に向けての協議書とか、そういったものを取り交わさなければいけないので訪問したところ、いろいろ手続の話とかをしますと、「ちょっと」とか、そのときにためらってしまう方がかなりいらっしゃいます。

私どもが感じているのですが、結構手続が複雑なところがあったり、あと、持っている方のいろいろと権利もありまして、私一人ではできないとか、もう高齢だから、そのときにはいいと思っていたのだけれども、高齢だから建替えまで待とうかなという、途中で考えが変わってしまう方が結構多いです。手続問題と、ご高齢でもう1回考え直したら、建物も古いので建替えのときまで待ちましょうという話もあります。

うちの職員が実際に行って話を詳しく聞くと、考えが変わる方もいらっしゃるという形です。

委員 何か逆もしかりかなと思って。業者さんの方にご説明いただいたときに、行いたくないと言った人が98件あって、ここでも説明の仕方次第では、逆に拡幅をしてもいいのではないかと誘導できる人を取りこぼしていないかという懸念もあるわけです。

狭あい道路整備推進係長 それで今年、その98件について、もう一度訪問を行います。

委員 もう1回やる。なるほど。

狭あい道路整備推進係長 回答で98件、区の職員が改めてもう1回行って、詳しい説明をすれば、先ほどおっしゃったように逆の意味で、もしかしたら「やろうかな」という方がいらっしゃるということで、やりたいとは思っております。

委員 それはなかなか、委託業者さんをもう少し何とかできないものですか。委託業者さんにももちろん説明をして、委託していらっしゃるのだと思うので、彼らの、どのようにやっていただいているか知らないのですが、98件駄目だと言われたのに、また行くことになったら二度、結局、手間が。これだと結局、全部区の人が行くのと同じことになってしまうのではないですか。結局、行いたいと言った人、26件個別に行って、98件また区で行くことになると、委託したのに全部区でやることになってしまうので、やはりそこが区の皆さんにも人数に制限があるわけで、皆さんが働いていらっしゃる時間にも限界があるわけで、ほかにもやらなければいけない仕事があるわけなので、なるべく委託業者の方

が、もうちょっと取りこぼしのないような説明ができるような、教えて
いただいてやると、皆さんの負担を減らせる気がするのですが、そうい
うことにはならないのですか。やはり 98 件もう 1 回行かないと、
ちょっとやってみたけれども難しかったなという話ですか。

狭あい道路整備課長 委託の方法につきましては今後、仕様書等でよく縛って、ちゃんとど
ういう段階でというものを決めていきたいと思っております。ただ、今
回、全体的にやりましたので、あまり細かい説明とか資料とかを入れて
しまうと、もうその時点で興味を持つ方が減ってしまうのではないかと
いうこともありまして、まず、イントロみたいな形で、委託はかけまし
た。

その中で、詳しい助成制度とか、そういうものはやはり個別具体的に違
うだろうということなので、この 98 件につきましても回答の中身等を見
まして、優先順位を決めながら訪問等を行いたいと思っております。

委員 その中でも、ではこの人が勘のよさそうな人みたいな、それをある程
度つけていらして、それでかかっていく感じですか。

狭あい道路整備課長 そうですね。アンケートの答えもありますので。ただ、あっさりやり
たくないというところがあるのか、それももう一度確認させていただき
たいと思います。

委員 そうですね。せっかくお金をかけてやって、皆さんの少しでもやるこ
との優先順位をつけるというか、やるべきこととやらなくていいことと
いうのをすみ分けないと、負担が増えるだけになると思いますので、そ
れをより有効的にできる方法を見つけられたらいいなと思った次第で
す。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

会長 今のことに関連して、4 ページの「拡幅を行いたい」という件数 26
件とありますけれども、今のお話を聞いていると、「場合によっては
行ってもいいよ」ぐらいの人をまずスクリーニングしたのかなという感
じがしました。そこに対してもうちょっと細かく説明をしていったとこ
ろ、やはり協議書送付とか受け取りとかまで至ったという人と至らな
かった人がいると。

今のお話で行くと、やはりおっしゃるように、98 件とか、二度手間
というお話もあったのだけれども、結局、こういうときは複数回も戸別

訪問というのはあるだろうという中で、本当の1回目は業者をお願いしたという感じでもあるのかなと思ったのです。結局、全部区が行くのか、1回目はまず業者をお願いしてというか。結局、複数回行くというところは、こういう事業のときには必要になってくる面もあるのかなと。人的ソースの面でなるべく少ないほうにしくはないというのは本当にそのとおりではあるのですけれども、一方で、どうしても1回でスパッと、どんどん進むという方はなかなかいないのかと思うのですけれども、そこら辺の感覚はどうですか。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。1回、昨年やりましたと。今年、98件、どのようにやるのかというのは今後の検討なのですが、今後、区として、難しいのは行いたくないと回答した方に、再度行きますと、「言っただろう」という話にもなりますので、それがこちらでも慎重に研究しながら訪問等をしていきたいと思っております。

委員 方南一丁目地域で、最後の資料にもありましたけれども、防災地区計画を考えていた地域で、地域から声が上がり、こういう話になってきたと伺ったのですけれども、それに伴い、これは防災上の拡張というような意味合いも強いと思うのですけれども、拡張を行いたくないという方がかなりいらっしゃるというのは意外だなという印象を受けて、何かその辺の現場の感触みたいなお話はありますか。

狭あい道路整備課長 まち全体としては、やはり防災上危険だということで上がっているのでしょうけれども、やはり個別具体になっていくと、やはり様々だと思います。その中で、各お宅のいわゆる経済的状況とか、そういうことでまち全体としてはやはりよくしていきたい。では、自分のお宅のところに拡張整備をするとすると、やはり助成金でほぼ100%賄えることが多いのですけれども、いつとき、助成金が入るまでに持ち出しがあることを考えると、「建替えを待ったほうがいいのか」、「代替わりして新しい家を建て替えるときに改めて塀とかも下がったほうがいいのか」等、やはり各お宅の個人的ご事情に左右されることが多いのかなと感じております。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

委員 方南一丁目については、前回、まちを歩いてみましたけれども、比較

的新しい建物が多かったり、経済的にも恵まれた人が住んでいる地域のような感じがしたのですね。こうやってまちづくりの、自主的にいいまちにしようという機運もあるわけですから、根気よく続けていけば、これは見込みのある地域ではないかなと思うのです。単純に拡幅を行いたい、行いたくないと分けてしまうと、こういう数字になりますけれども、その中間の微妙なところというのは人間にはあるわけで、ちょっとしたことで変わるわけですから、引き続き頑張っていただければ、非常に実現性の高い地域ではないかと思うので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それから、天沼一丁目のこともここに記載がありますが、私も天沼一丁目とか本天沼二丁目というところをよく歩いたことがあるのですけれども、細い道ばかりで本当に車が通る道でも怖い感じがする場所なので、天沼一丁目というのは、やはり荻窪の駅に近い場所なので、非常に将来的にはいい場所なので、ここはやはり重点的に頑張ってください、ぜひとも拡幅を進めていただきたいなと思います。

この地図を見ますと、天沼一丁目と本天沼二丁目の間に大きな空間がありますけれども、これは公園で、ひょうたん池か何かがあるような場所だと思うのですが。

狭あい道路整備推進係主査 日大二高がこの場所になります。

委員 日大二高の場所ですか。ひょうたん池があるところではないのですね。だから、ますますここは人通りが多いということになるわけですね。そうすると、やはり拡幅の必要性が非常に高い場所ではないかなと思いますので、ここもぜひとも頑張ってくださいたいと希望いたします。

狭あい道路整備課長 ありがとうございました。今後、この地区は別の課というところとちょっと縦割りのなのですけれども、新たな防火規制をかける地域と予定しているので、防災面で各建物の耐火性を高めるとともに、2項道路を広げることによって、避難路の確保などもセットで考えて、今回ここを土俵に上げた次第です。

会長 よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

委員 3番目の阿佐谷・高円寺の取組について、もう少し詳しく知りたいのですけれども、最初にチラシを配布する9,300枚。これは狭あいの

対象世帯ですか。

狭あい道路整備課長 そのとおりです。

委員 もう1つは、こういうチラシをまずは配ってみるという取組は、今までほかにあったのでしょうか。もしあったら、そのときの成果みたいな、これでどれぐらい反応があるのかなみたいなのが、もし経験としてあれば知りたい、教えてほしいのですけれども。

狭あい道路整備課長 整備地区を定めて、この前の方南みたいなことは過去にございました。ここは平成25年に整備地区にして、その当初は細やかにやりました。ただ、それから、積極的な戸別配付とかはしていないと思うのです。やはり広報とかパンフレットとかホームページには、ここは整備地区ですということは随時お知らせしているところですが、具体的に各戸のお宅がどこまで認識しているのかと。かれこれ時間がたっておりますので。ここは昨年1月に阿佐谷で火事が起きまして、阿佐谷北です。そういうこともきっかけとして、やはり防災意識の向上というのも高まっていると思いますので、最初に決めた整備地区、ここに啓発活動を行っていききたいと。それによって、建替えを伴わない拡幅整備の掘り起こしを行っていききたいという考え方でございます。

あと、そのチラシはあくまでも案でございます。ご意見があれば、今後、区の広報専門官と話す中で、協議会のメンバーからこういう意見が出されましたということについての反映は極力行っていききたいと思います。これはあくまでも素案ということでご承知いただければと思います。

委員 例えばこの場で、「もっとこういうふうにしたらいいいのではないか」みたいなことを言うようなものではないのですか。

狭あい道路整備課長 項目的におっしゃっていただくのだったら反映しやすいかなと思いますが、絵柄的という、またこれは今後の調整かなと思っております。

会長 何か今あれば。

委員 メールで頂いたチラシを見ていたのですが、表のQRコードは、これではやらなかった。裏のほうでQRコードを見て、東京都のほうに飛ぶのですね。東京都のホームページに飛ぶ。そこには狭あい道路のお話というのはなかなか見えてこない、なかなか自分の家の前の道路が狭あい道路かどうかというところまですぐに結びつかないのかなという感

じがしたので。杉並区からいきなり東京都のほうに戻ってしまう感じがしたので、もうちょっときめ細かくなっていく方向のほうがいいのかなということは思いました。

表のこの助成金の詳細というところのQRコードは僕は読み込まなかったの。もしよろしければこういうページに飛びますよみたいなのが皆さんに見えるとまたいいのかなと。

狭あい道路整備課長 表紙の助成金の詳細は、区のホームページに飛ぶそうです。

委員 そこで詳しいこと、助成金、書いてありますか。

狭あい道路整備課長 パンフレットの内容が書いてあります。

委員 裏のほうの東京都のほうに飛ぶほうは、見てすぐに「もういいや」となってしまうような感じ。

狭あい道路整備課長 主旨としては、火災ランキングという意味合いで、どういうものかということで、このQRコードをつけています。

委員 詳しい表とか載っていたので、なるほどとは思うのですけれども。

狭あい道路整備課長 これも今後、表記の仕方は考えてまいりたいと思います。

会長 私も見ていなくてあれなのですけれども、今のお話は、こちらの話でしょうか。

委員 ごめんなさい。右上のほう。

会長 右上のほうですね。そういうことですね。

委員 この危険度ランクというところの表があって、細かく地域ごとにランク付けされているような表が載っているのです。そういうのが見えるようになっているのですけれども、狭あい道路とはなかなか結びつかないようなものなので、それを見て、自分のところの整備をしなければなどというふうにはなかなかならないのかなと思ったので。

会長 ありがとうございます。今、いろいろご意見をこのチラシ等に関しても、また別途お気づきの点があれば、区のほうにご連絡していただくことは可能という理解でよろしいですか。

狭あい道路整備課長 大丈夫です。今月中にこれは完成を目指していますので、ご意見があれば、早めに頂ければありがたいと思います。

会長 来週いっぱいとか、期日がもし分かりやすくあれば。

狭あい道路整備課長 では、来週いっぱいをお願いいたします。

会長 ご意見がありましたら、来週いっぱい、また区のほうにご意見をお寄

せいただければと思います。

委員

よろしいですか。今、思いついただけなのですがすけれども、私なんかはなかなかQRコードを見て、ランクを確認するところまでやらないです。そうすると、ランク2、ランク3、ランク4、ランク5と書いてあるけれども、これがどういう意味なのか、本当に1行でもいいからコメントがあると分かりやすいなと思うのです。QRコードを見なくても済むという感じで。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。それも踏まえて検討させていただければと思います。

会長

そのほかいかがでしょうか。

委員

少し戻りまして重点整備路線の内容の話になるのですが、協力の意向が不明という項目があって、それが地区によって多いところでは3割近いところがあったりするのですがすけれども、これはやはり時間帯が合わないという理由が大きい要因でしょうか。

狭あい道路整備推進係主査

働いていらっしゃる方が多い地域ですと、なかなか平日、月火水木金、行っても会えなくて、地域の方に聞いたら、「土日しかこの人はいないよ」というところなので。そういったところで結構人数が上下してしまっているような状況でございます。

委員

そういったところに何かほかの違うアプローチの方法みたいなのは何かお考えでしょうか。

狭あい道路整備推進係主査

現状では、インターフォンを押して、いない方にはポスティングをするというような形で、毎回チラシ等を入れて、「ご興味があればこちらにご連絡ください」というような形でやらせていただいています。

委員

分かりました。ありがとうございます。

会長

いかがでしょうか。それでは、いろいろ皆様から貴重なご意見ありがとうございました。大枠としては、特に大きな改善点というようなご指摘はなかったかと思います。とはいえ、今のようなお気づきの点がありましたら、来週末、特にチラシ等は配布の時期もあるということで、来週末までにということで、追加の修正等のご意見があればお寄せいただければ、事務局で判断して、チラシのブラッシュアップをするということとでよろしいですかね。

狭あい道路整備課長 よろしくお願いいいたします。

会長 それでは、今、それぞれご意見を頂いたかと思えますけれども、事務局から補足や意見等の聞き漏れ、確認したい点はありますか。

狭あい道路整備課長 特にございません。

会長 分かりました。それでは、議事を一旦進めたいと思います。「3 その他」になるかと思えます。事務局よりお願いします。

狭あい道路整備課長 本日頂きましたご意見につきましては、また整理をさせていただきまして、今後の狭あい道路の拡幅の推進に向けて、反映させていただければと思います。

次に、委員の皆様の任期でございますが、現在、5期目の任期が8月2日までとなっております。次期6期目の委嘱につきましては、個別に意向をご確認させていただきたいと思えますので、改めてご連絡等をさせていただければと思います。

最後に、本年度の狭あい協議会につきましては、全2回を予定しております。次回は来年1月以降を予定しております。詳細の開催日につきましては、会長とご相談の上、委員の皆様と日程調整をさせていただきながら決定したいと思います。

事務局からは以上でございます。

会長 皆さん、そういったことでよろしいでしょうか。

委員 最後に1個すみません。先日の区長選で、狭あい道路に関しての言説があったのですが、我々協議会委員は内容をよく把握しているので、そんなことがないというのはよく分かっているのですけれども、拡幅整備件数の減少傾向があると。それをもって狭あい道路の進捗が滞っているのではないかというような内容のお話だったのですけれども、それに対して区側でどのように回答するのかというお話を伺うことは可能ですか。そうではないよという話だと思うのですが。

狭あい道路整備課長 この件につきましては、区としては、狭あい道路の推進は進めておりますと。ただ、当時、伸びていた時代は、いわゆる塀とか支障物がないようなところを重点的に拡幅できていた。要は、進めやすいところが進んでいった。今は塀とか、いわゆる相手方との協議、いわゆる調整が多いようなものが残っていると。従いまして、今後区は一層、今日みたいな話で啓発活動等を行いながら、拡幅整備を推進していく考えでございます。

委員
会長

ありがとうございます。正しい理解が進むようにと思います。

その他いかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

それでは、令和8年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
を閉会とします。本日はどうもご協力ありがとうございました。

— 了 —